

# 社会福祉法人聖優会

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1, 計画期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

### 2, 目標

- ・育児休業取得率を次の水準以上にする。  
女性 100% 男性 70%  
法人全体のR6年度集計結果 女性：100%（5人取得） 男性：100%（1人取得）
- ・育児休業後の復帰を引き続き 100%にする
  
- ・全職員の残業時間を月平均 10 時間以内にする。

### 3, 取組内容

R7年4月～

施設内掲示にて周知をおこなう。

- ・男性の育休取得に関して、取得しやすい職場環境となるよう意識づくりに努める。  
職場全体で対象職員の育児休業の取得を支援するように業務分担の見直しや支援する職員側の気持ちのフォローに努める。
- ・女性の育休取得と復帰については引き続き 100%を保つ。
  
- ・超過勤務縮減にむけ、業務の計画・効率化を図る。  
限られた人員でも充実した業務がおこなえるよう、ICT や機器の導入も計画視野に入れる。